

かかりつけの先生を持ちましょう

—最適な医療をより多くの方々に提供するために—

奈良県総合医療センターは“かかりつけ医”と協力して皆様の健康を守ります。
そのためにご理解いただきたいことがあります。

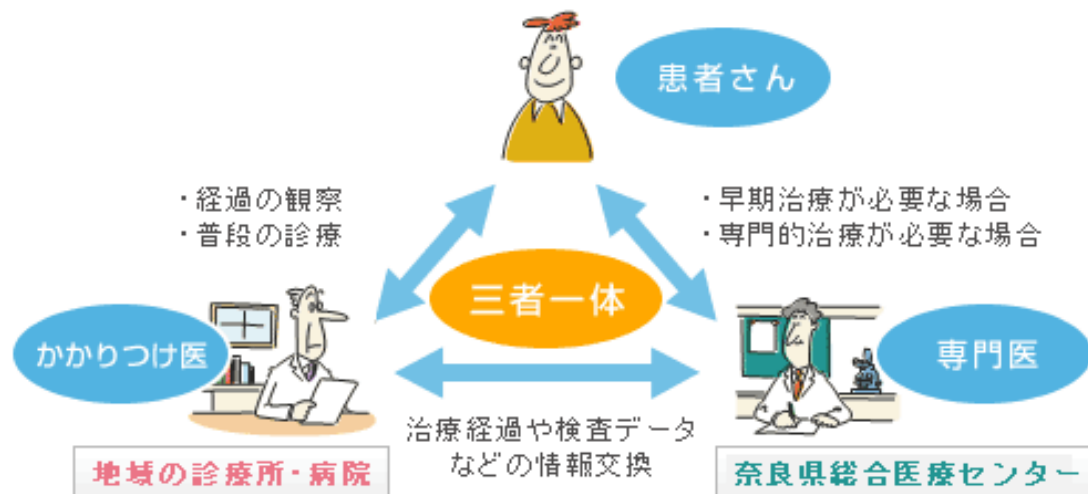
👉 奈良県総合医療センターは急性期型病院です。

医師をはじめとする医療スタッフは急性期の患者さんの診療のために全力を注ぎます。
急性期の患者さんとは…新たに発病された患者さん
手術や特殊な検査を要する患者さん
入院を要する重症の患者さん…などです。

👉 安定した患者さんは“かかりつけ医”の先生に診察をお願いしています。

診断がつき、症状が落ち着いて、入院や手術、特殊な検査等がしばらく必要ではない患者さんの診察やお薬処方、通常の注射理学療法などは、“かかりつけ医”の先生方をお願いしています。当院での詳しい診療情報は紹介状として、“かかりつけ医”の先生方にお渡しいたします。普段は“かかりつけ医”へ通院していただき、当院へは定期的(病状により数ヶ月から1年に1回程度)、あるいは、“かかりつけ医”の先生方の判断で、診療情報をお持ちいただき、当院を受診していただきます。

かかりつけ医と専門医の2人の主治医制！



地方独立行政法人 奈良県立病院機構

奈良県総合医療センター

Nara Prefecture General Medical Center

👉 **だれにでもある“まさか”のときにも対応します。**

“かかりつけ医”と同じ機能での外来診察を奈良県総合医療センターが行いますと、手術や専門的検査に、さらに、“いざ”というときや“まさか”のときの患者さんを救うための救急対応の人員が不足してしまいます。“いざ”というときや、“まさか”のときの患者さんに少しでも多くの力を注ぎたいと考えています。

👉 **当院とのつながり“縁”は途絶えません。**

症状が安定した患者さんを“かかりつけ医”の先生のもとへ紹介させていただきますが、“かかりつけ医”の先生との緊密な連携を保ちますので、奈良県総合医療センターとのつながりが途絶えることはありませんのでご安心ください。

👉 **紹介先のご希望がございましたらお申し出下さい。**

特別にご希望がない場合には、原則として当院へ登録されているお近くの“かかりつけ医”(奈良県総合医療センター登録医)を紹介させていただきます。登録医は、当院と患者さんの情報を共有して、互いに協力して継続的に診療にあたっただけの先生方です。なお、病状によっては、診療の専門性を優先して“かかりつけ医”へ紹介させていただくことがございますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。